



町の世帯・人口		平成23年3月31日現在
人口	男	17,318人
	女	17,295人
	計	34,613人
世帯数		12,954世帯
特定健診の受診状況 平成23年4月1日現在		
受診率	0%	
平成22年度受診率目標	55%	
目標まであと	3,566人	

今月のトピックス

<特集> 西原から 高まる広がる 支援の心
東日本大震災被害支援情報.....14

- 西原町の家計簿(予算).....2
- 教育委員の選任について.....11
- 学校給食と給食費未納対策.....4
- 子ども手当、病後児保育事業.....16
- 西原町集団健診、20代30代健診.....6
- 軽自動車税のお知らせ.....19
- 国民健康保険について.....8
- 雨水利用促進助成金交付制度.....21

健診受診で、みな安心!

始めます
まちづくり基本条例を考える町民会議
～まちを元気にする条例づくりに関わってみませんか～

まちづくり基本条例って何?
まちづくりを行う自治体のメンバーは、大きく分けると住民(事業所も含む)、議会、行政の三者です。この三者がひとつのチームとして力を発揮するには、全員が共有できるルールが必要だと考えます。西原町はどのようなまちを目指すのか、また三者の役割やそれを実現するための仕組みなど、そういった理念や制度を定めたものが「まちづくり基本条例」です。先に制定した自治体では、「自治体の憲法」というとらえ方をしているところもあります。西原町は、まちを元気にするための条例、住民を幸せにするための道具というとらえ方をしています。

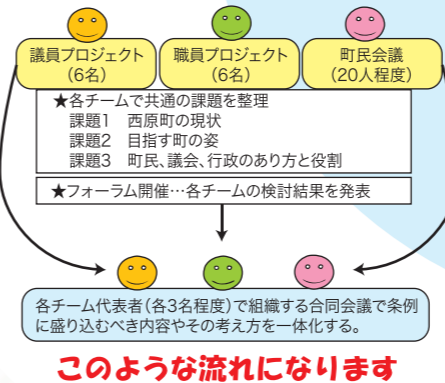
なぜ、条例が必要なの?
現在、西原町がまちづくりの指針としている「西原町第三次総合計画」が平成23年度で終了します。そこで平成24年度からスタートする新たなまちづくりの指針が必要です。これからのまちづくりの方向性を自分たちで考え、選択し、決定していく必要があります。また、まちづくりの主役は住民の皆さんです。まちづくりの主人公として、まちのために行動することが期待されています。こうした住民の活動を議会、行政、住民が必要だと考えています。

町民会議の内容は?
町民会議では、西原町のまちづくりについて学習していただきながら、町民の立場から西原町の現状、まちの将来像、町民や議会や行政のそれぞれのあり方と役割を話し合ってみようと思います。

難しくありませんか?
いきなり条例づくりをはじめるとは、なかなか難しいかもしれません。日ごろ感じていることを話し合いながら、お互いの思いを共有することが大切だと考えています。また、会議への参加をきっかけにまちづくりに関心をもっていただき、仲間づくりができればいいなと思っています。

意見はどう反映されますか?
町民会議と平行して、町議会では議員のプロジェクト・チーム、役場では職員プロジェクト・チームを立ち上げ、同じような内容をそれぞれの立場で話し合ってもらいます。八月下旬には、中間フォーラムを開催し、町民会議を含めて各チームのまとめを発表していただきます。その後、各チームから代表の方3人程度を出していただき、合同会議を立ち上げ、その中で条例に盛り込むべき内容や考え方を一体化していきます。

西原町でもはじめての取り組みですので、一緒に協力いただけたらうれしいです。



まちづくり基本条例を考える町民会議メンバー募集

対象者 / 西原町のまちづくりに興味があり、参加者と一緒になって取り組める方。

募集人員 / 20名程度(町内に居住、在勤、在学する方)

開催時期 / 6月～11月頃まで。会議は、平日の夜(午後7時～9時)、月2回程度を予定しています。※報酬はありません。

募集期間 / 5月1日(月)～5月27日(金)

応募方法 / 所定に用紙に記入の上、持参、ファックス、郵送、メールのいずれかで提出してください。所定用紙は町ホームページをご覧ください。

★まちづくり町民講座★
まちづくりに関心をもっていたくことを目的に次の講座を開催します。どなたでも参加できます。

【第1回】 5月12日(木) 午後7時～9時
「これからのまちづくりと自治基本条例」
講師：島袋純琉球大学教授

【第2回】 5月19日(木) 午後7時～9時
「西原町のまちづくりの現状と課題」
講師：上間明西原町長

【第3回】 5月26日(木) 午後7時～9時
「庭先からまちづくり」講師：石原絹子(コミュニティおきなわまちづくり(株)代表)

【開催場所】 町中央公民館大ホール

【提出・お問い合わせ】 総務部 企画財政課 担当(富原・平良) TEL945-4533 FAX946-6086 Eメール: r1117ht@town.nishihara.okinawa.jp

編集発行/西原町役場 西原町字嘉手苅1-1番地 ☎098(945)5011 印刷/株産業